

産業廃棄物受入時のお願い

- 産業廃棄物の委託契約を結んでいない場合は、収集運搬及び受入はできません。
- 廃棄物管理票(マニフェスト)のないものは、収集運搬及び受入はできません。
必要項目をご記入いただき、窓口にお渡してください。
- 廃棄物管理票(マニフェスト)には、委託契約書にご記入いただいた工事名と同じものを排出事業場欄または、備考欄にご記入ください。
記入が無い場合は受入できません。
- 過積載での持込は受付できません。
- 廃棄物の種類等を確認しますので、必ずシートをはぐり受付にお進み下さい。